

改定神奈川県環境基本計画の進行管理に対する意見と対応（部会後提出意見を含む）
 <令和6年11月12日開催 令和6年度第1回環境基本計画部会>

意見番号	委員	該当箇所	意見等	対応
1	石原部会員	2 (2) 進捗状況の点検方法<各施策分野の評価> ⑤他分野への影響	他分野への影響を記載することは大変大切なことだとは思うが、「(施策分野に限らず) 経済や社会への影響があったかも考慮して」、「影響が大きいもの」等を選択して記載することとなっているものの、様々な取組を、同じ土俵に乗せて比べるのは難しいかと思う。「影響が大きいもの」の判断基準をある程度明確にするべきと考える。	改定した環境基本計画に係る進行管理は、今年度の実績を受けて、令和7年度から点検を開始します。御指摘のあった経済や社会を含む「他分野への影響」や、分野間の相互関係についての記載方法は、引き続き検討課題と認識しています。今後、庁内でとりまとめた進捗状況点検報告書(案)について、環境審議会の御意見もいただきながら、適切な方法を検討していきたいと考えています。
2	青柳部会長	2 (3) 点検結果・審議会意見の次年度以降への反映	地球温暖化に関して顕著だが、具体的に2050年に向けてどうするか、それを次期基本計画にどう反映させるか、真剣に考える必要がある。また、COP29でもう2035年の議論が始まるので、現行計画の2030年目標に固執せず、2035年の目標にシフトしなくては行けないが、それをどうするかという課題も目前にきている。基本計画は最終年度・指標の目標年度いずれも2030年のため、2030年以降の計画が存在せず、それについて同時に考える必要がある。他分野も同じ状況かと思う。そのため、目標年度以降をどうするかという点も進行管理を行いながら考えていき、必要に応じて「⑥参考」の項目に書き込むと、そういう解釈でよい。	環境基本計画、各個別計画ともに、これから毎年度、進捗状況点検を行ってまいります。その中で、どのような取組を進めたのか、また、例えば環境基本計画では、各分野の指標に対して何割程度進んだのか、確認を行います。その点検のなかで、専門的な見地から様々な御意見をいただき、御指摘の通り、2030年以降の計画に向けて、どのような視点を盛り込んでいく必要があるのか等、検討していきたいと考えています。なお、御意見を踏まえ、資料2-1(2ページ)へ追記しました。
3	佐藤部会員	2 (3) 点検結果・審議会意見の次年度以降への反映	国の「循環型社会形成推進基本計画」は数値目標が明確になっているが、これと比較し、県の計画の目標値や指標がずれているようなので、整合性を図る必要がある。国の計画との整合性について、「第五次循環型社会形成推進基本計画 別紙1 個別法の施行等に関する工程表」を参考にしてはどうか。一般廃棄物については、小型家電リサイクル法対応、リチウムイオン電池対応、衣類廃棄削減、焼却削減、焼却灰の埋立処分回避など、色々あると思う。産業廃棄物については、資源循環率向上などがあると思う。	県は、基本理念である「廃棄物ゼロ社会」を目指す中で各指標を設定しており、一部は国の計画における指標とも合致しています。御指摘は今後の計画改定等の参考にさせていただきます。
4	鎌形部会員	2 (3) 点検結果・審議会意見の次年度以降への反映	現行の計画は2030年度までであるが、その先がまだあるということなので、その先の姿を思い描いた上で、2030年度にはこの程度進捗していないといけないといった、バックキャスト的な発想が必要になると思うので、そのような点を点検の中でも確認した方がよい。また、計画改定の際も、その視点をぜひ織り込んでほしい。	改定計画の進行管理では、御指摘の通り、現行計画の最終年度である2030年の目標のみでなく、その先も見据えながら進捗状況を点検します。目標と比較して進捗が遅れている取組に関しては、個別計画との整合性を図りながら、目標の達成に向けた対応や方向性を点検の中で確認します。また、次期計画の改定に向けても、上記のような視点を織り込んだ内容となるよう、検討を進めてまいります。なお、御意見を踏まえ、資料2-1(2ページ)へ追記しました。
5	佐土原部会員	2 (3) 点検結果・審議会意見の次年度以降への反映	エネルギー基本計画の2040年度の目標が具体化してくることによって、大分、原子力の扱いも変わってくると思う。それも踏まえ、どう取り組むか、ウォッチしておく必要があると思う。	現在、国において、新たなエネルギー基本計画と地球温暖化対策計画の改定が検討されていますので、その動向を注視しつつ、県としての対応を検討してまいります。
6	倉田部会員	2 (3) 点検結果・審議会意見の次年度以降への反映	生物多様性国家戦略との整合性に配慮する必要がある。現在記載されているものだと、4つの危機を網羅しておらず、例えばクリハラリス対策(県西にはいると在来種との競合がおこる)、ナラ枯れ(里山放棄が被害を深刻化)、保全の施策として自然共生サイトへの言及など、盛り込むべき内容が多く残されている。	4つの危機及びクリハラリス対策などについては、施策分野2に関連する個別計画である「かながわ生物多様性計画」に位置付けるなどして生物多様性国家戦略との整合を図っており、個別計画と連携して進行管理を行ってまいります。